

滋賀県最低賃金の改正について

40円引き上げて、時間額967円に

令和5年度の滋賀県最低賃金は、滋賀地方最低賃金審議会の答申を踏まえ、時間額967円に改正されます。

効力の発生は、令和5年10月1日です。

最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外・休日・深夜手当、賞与、臨時に支払われる賃金は含まれません。

【お問合せ先】

滋賀労働局労働基準部賃金室 TEL: 077-522-6654

大津労働基準監督署 TEL: 077-522-6616

彦根労働基準監督署 TEL: 0749-22-0654

東近江労働基準監督署 TEL: 0748-22-0394

●賃金上げのための助成金制度については
滋賀労働局雇用環境・均等室 TEL: 077-523-1190

株式会社シンコーメタリコン（湖南省）が 将来世代応援企業賞を受賞されました！

滋賀など全国22県の知事で構成する「日本創生のための将来世代応援知事同盟」が実施する令和5年度将来世代応援企業表彰において、株式会社シンコーメタリコン（湖南省、表面処理加工業）が「将来世代応援企業賞」を受賞され、5月30日（火）に滋賀県公館で授賞式を行いました。

同社は、「人を大切に作る経営」をモットーに、「ドリームセブン」（7日間連続休暇取得制度）や「イクメンセブン」（7日間連続男性育児休暇取得制度）といったユニークな休暇制度を設けるほか、育児休業中も月に一度赤ちゃんと出社し、近況報告や育児相談を行うことで、スムーズな職場復帰をサポートするなど、子育て支援や働き方改革に積極的に取り組まれています。

日本創生のための将来世代応援知事同盟 「将来世代応援企業賞」授賞式



【お問合せ先】滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局
TEL: 077-528-3573

目次

表紙	滋賀県最低賃金の改正について 将来世代応援企業賞授賞式
P2	滋賀県産業安全の日 令和5年度 滋賀地方安全衛生大会のお知らせ
P3	フリーランス・事業者間取引適正化等法について
P4	男女の賃金の差異の情報公表について 新規高等学校卒業予定者を採用予定の雇用主のみなさんへ
P5	10月は「滋賀県ちいさな企業応援月間」です！ 中小企業退職金共済制度のご案内
P6	認知症に関する企業向け出前研修の実施について 滋賀県学習情報提供システム「におねっと」について
P7	第3回G-NETほっとセミナーのご案内 2023年度 ハラスメント防止関連 公開セミナーのご案内
P8	高齢者活躍促進セミナーのご案内 生産性向上支援訓練のご案内
P9	在職者訓練のご案内 能力開発研修のご案内
P10	シルバー人材センターからのお知らせ 内職求人掲載しませんか！
P11	労働委員会だより
P12	産業雇用安定センターのご案内 架空料金請求詐欺が多発！注意しましょう！

10月1日～7日は全国労働衛生週間です
(令和5年度スローガン)

「目指そうよ二刀流 ころろとからだの健康職場」



11月15日は 「滋賀県産業安全の日」 (無災害運動期間 11月1日～30日)

令和4年の労働災害発生状況は、死亡災害が11人と前年から4人増加し、休業4日以上之死傷災害が3,175人（うち新型コロナウイルス感染症り患者1,672人）と1,510人の大幅な増加となった結果、死亡災害ゼロ、休業4日以上之死傷災害を1,275人以下にするという第13次労働災害防止推進計画の目標を達成することができませんでした。

このような状況を踏まえ、滋賀労働局では、県内の各事業場における、安全衛生活動の実効性を高め、労働災害防止に向けた機運を向上させるため、「滋賀県産業安全の日無災害運動」を展開し、各事業場への参加を幅広く呼び掛けています。

無災害運動の詳細や参加申込方法等については、滋賀労働局HPに掲載しています。

- 詳しくは

滋賀労働局 滋賀県産業安全の日 検索



- お申し込みは

労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト 検索



【お問合せ先】 滋賀労働局 労働基準部 健康安全課 TEL:077-522-6650

令和5年度 滋賀地方安全衛生大会のお知らせ

【日時】 令和5年10月6日（金） 13：15 ～ 16：20

【場所】 栗東芸術文化会館 SAKIRA
栗東市糺二丁目1-28

【大会内容】

- ◎ 労働安全衛生活動事例発表 「危険感受性を高めるための体感型安全教育」
日東電工（株）滋賀事業所 環境安全課 村北 奈津 氏
- ◎ 特別講演 「人生100年時代 健康寿命をのばし、仕事力UPの食生活のすすめ」
【講師】 中沢 るみ 氏
管理栄養士
一般社団法人日本野菜ソムリエ協会 講師

参加申込方法について

滋賀地方安全衛生大会への参加は事前申込みが必要です。【参加費無料】

以下のいずれかの方法でお申込み下さい。

- ①所属事業場経由にて滋賀労働基準協会管轄支部への申込み
- ②滋賀労働基準協会ホームページ（<http://shigarouki.or.jp>）の大会申込フォームより申込み

【お問合せ先】 公益社団法人 滋賀労働基準協会 TEL：077-522-1786

フリーランス・事業者間取引適正化等法について

令和5年5月12日、個人が事業者として受託した業務に安定的に従事することができる環境を整備することを目的とした、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス・事業者間取引適正化等法）が公布されました。その概要は以下のとおりです。関係政省令等の内容については今後定められる予定です。

概要

1. 対象となる当事者・取引の定義

- (1) 「特定受託事業者」とは、業務委託の相手方である事業者であって従業員を使用しないものをいう。
 - (2) 「特定受託業務従事者」とは、特定受託事業者である個人及び特定受託事業者である法人の代表者をいう。
 - (3) 「業務委託」とは、事業者がその事業のために他の事業者にも物品の製造、情報成果物の作成又は役務の提供を委託することをいう。
 - (4) 「特定業務委託事業者」とは、特定受託事業者に業務委託をする事業者であって、従業員を使用するものをいう。
- ※ 「従業員」には、短時間・短期間等の一時的に雇用される者は含まない。

2. 特定受託事業者に係る取引の適正化

- (1) 特定受託事業者に対し業務委託をした場合は、特定受託事業者の給付の内容、報酬の額等を書面又は電磁的方法により明示しなければならないものとする。
- ※ 従業員を使用していない事業者が特定受託事業者に対し業務委託を行うときについても同様とする。
- (2) 特定受託事業者の給付を受領した日から60日以内の報酬支払期日を設定し、支払わなければならないものとする。（再委託の場合には、発注元から支払いを受ける期日から30日以内）
 - (3) 特定受託事業者との業務委託（政令で定める期間以上のもの）に関し、①～⑤の行為をしてはならないものとし、⑥・⑦の行為によって特定受託事業者の利益を不当に害してはならないものとする。
 - ① 特定受託事業者の責めに帰すべき事由なく受領を拒否すること
 - ② 特定受託事業者の責めに帰すべき事由なく報酬を減額すること
 - ③ 特定受託事業者の責めに帰すべき事由なく返品を行うこと
 - ④ 通常相場に比べ著しく低い報酬の額を不当に定めること
 - ⑤ 正当な理由なく自己の指定する物の購入・役務の利用を強制すること
 - ⑥ 自己のために金銭、役務その他の経済上の利益を提供させること
 - ⑦ 特定受託事業者の責めに帰すべき事由なく内容を変更させ、又はやり直させること

3. 特定受託業務従事者の就業環境の整備

- (1) 広告等により募集情報を提供するときは、虚偽の表示等をしてはならず、正確かつ最新の内容に保たなければならないものとする。
- (2) 特定受託事業者が育児介護等と両立して業務委託（政令で定める期間以上のもの。以下「継続的業務委託」）に係る業務を行えるよう、申出に応じて必要な配慮をしなければならないものとする。
- (3) 特定受託業務従事者に対するハラスメント行為に係る相談対応等必要な体制整備等の措置を講じなければならないものとする。
- (4) 継続的業務委託を中途解除する場合等には、原則として、中途解除日等の30日前までに特定受託事業者に対し予告しなければならないものとする。

4. 違反した場合等の対応

公正取引委員会、中小企業庁長官又は厚生労働大臣は、特定業務委託事業者等に対し、違反行為について助言、指導、報告徴収・立入検査、勧告、公表、命令をすることができるものとする。

※ 命令違反及び検査拒否等に対し、50万円以下の罰金に処する。法人両罰規定あり。

5. 国が行う相談対応等の取組

国は、特定受託事業者に係る取引の適正化及び特定受託業務従事者の就業環境の整備に資するよう、相談対応などの必要な体制の整備等の措置を講ずるものとする。

施行期日 公布の日から起算して1年6月を超えない範囲内において政令で定める日

【この法律に関するお問合せ先】 滋賀労働局雇用環境・均等室 TEL：077-523-1190

★フリーランスと発注者等との間に生じた取引上のトラブルについては…「フリーランス・トラブル110 番へ」→



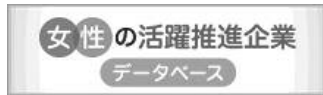
男女の賃金の差異の情報公表について

常時雇用する労働者が301人以上の企業は、
男女の賃金の差異の情報を公表することが義務付けられています。

公表区分は「全労働者」、「正規雇用労働者」、パート・有期社員の「非正規雇用労働者」の3区分です。各区分について男女別に、原則として直前の事業年度の賃金総額を計算し、当該事業年度に雇用した各区分の労働者数で除することにより、平均年間賃金を算出してください。その上で、各区分における女性の平均年間賃金を男性の平均年間賃金で除して100を乗じて得た数値（小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までの数値）を男女の賃金の差異とします。

公表は次の事業年度の開始後おおむね3か月以内に、インターネット等一般の方が閲覧できる方法で公表してください。自社のホームページ等のほか、厚生労働省が運営する「女性の活躍・両立支援総合サイト」内の「女性の活躍推進企業データベース」で公表することもおすすめします。

《女性の活躍推進企業データベース》



<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>

【お問合せ先】

滋賀労働局雇用環境・均等室

〒520-0806

大津市打出浜14-15 滋賀労働総合庁舎4階

TEL：077-523-1190 FAX：077-527-3277

新規高等学校卒業予定者を採用予定の雇用主のみなさんへ

- ◇応募者に広く門戸を開くとともに、応募者の適性と能力に基づいた公正な採用選考をお願いします。
- ◇9月16日は新規高等学校卒業予定者の採用選考開始日です。
- ◇応募書類は「近畿高等学校統一用紙」を使用しましょう。
- ◇平成28年12月 部落差別解消推進法が施行されました。
- ◇採用選考時に本籍・出生地などの本人に責任のない事項を把握することや、身元調査を行うことは、就職差別につながるおそれがあります。

ひとくらし・あいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省・滋賀労働局・ハローワーク（公共職業安定所）

【お問合せ先】滋賀労働局職業安定部職業対策課 TEL：077-526-8686

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。



広告

ろうきん
イメージモデル
高梨 臨



近畿ろうきん

<https://www.rokin.or.jp>

お客さまセンター ☎ 0120-191-968

月曜～金曜9:00～18:00(祝日、12月31日～1月3日は除く)



10月は「滋賀県ちいさな企業応援月間」です！

小規模企業をはじめとする中小企業（“ちいさな企業”）は、地域の経済や社会の担い手として重要な役割を果たしていただいております。滋賀の経済や社会が今後も発展していくためには、その主役であるちいさな企業の活性化が不可欠となっています。

そこで、10月を「滋賀県ちいさな企業応援月間」として定め、ちいさな企業への関心・理解を深めるとともに、小規模企業者等による中小企業活性化施策の活用を促進し、ちいさな企業が滋賀県経済の持続的な発展の原動力となり、地域に貢献する企業として成長するよう、行政、経済団体、支援機関、金融機関、大学、NPOなどの関係者が連携し一体となって、情報発信や支援策、諸活動等を実施します。

詳細については、下記にお問い合わせいただくか滋賀県のホームページをご覧ください！

【お問合せ先】

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課

TEL：077-528-3733 FAX：077-528-4871

ホームページ：<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyuu/332885.html>



滋賀県ちいさな企業応援月間

～地域で活躍する小規模企業をはじめとする中小企業を応援します！～



安心 活気 やる気

働くみんなに 退職金効果！

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

安心 国の退職金制度
掛金の一部を
国が助成します。

有利 掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単 外部積立型だから
管理もラクラク
転職先でも引き継げる
「通算制度」があります。

●パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。 ●他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索



独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

令和5年度 若年性認知症を含む 認知症に関する企業向け出前研修の実施について



滋賀県では、認知症施策の一環として、県内の企業に認知症の専門医等が出向き、若年性認知症を含む認知症に対する理解を深めていただくための出前研修を実施しています。

高齢化に伴い、親の介護等で認知症の人に接する機会も稀ではなく、さらに、介護離職という新たな課題があるなか、職場において認知症に関する理解を深めることは、職場環境の改善につながる一つの機会ともなります。

また、若年性認知症は65歳未満で発症する認知症を指しますが、働き盛りの年代に発症することから、早期の気づき、適切な支援へのつなぎ、就労継続のための配慮など、職場の理解が欠かせません。

そこで、企業のみなさんが、若年性認知症を含めた認知症に対する理解を深め、より働きやすい職場づくりを行うことができるよう、出前研修の実施先企業を募集します。



詳細についてはこちらを
ご覧ください
(滋賀県ホームページ)

【お問合せ先】

滋賀県 健康医療福祉部 医療福祉推進課
在宅医療福祉・認知症施策推進係
電話:077-528-3522 FAX:077-528-4851
E-mail:ninchisyo@pref.shiga.lg.jp

滋賀県学習情報提供システム「におねっと」 ●●トップページが新しくなりました●●

皆さんの生涯学習を応援するポータルサイトです。様々な学びの機会に関する情報を発信しています。

あなたにピッタリな学びが
見つかります。

出前講座

県内の自治会や公民館、PTA等が主催する各種講座の講師情報等を提供します。

県生涯学習課では、主催者からの要請に基づき、講座の開催趣旨に沿った講師の紹介や仲介を行います。

(13分野 のべ150講座以上 を提供)

講師登録募集中!

新規出前講座・新規学校支援メニューの登録を募集しています。

個人の学びを生かしたい、各種啓発活動や専門分野の学びを広げたい等をサポートします。

各地の講座情報検索

条件検索により、指定の地域や期間、分野別に絞り込むことができます。

魅力いっぱいの各種講座を見つけてください。



「におねっと」で検索ください。

視聴覚教材の貸出

県生涯学習課が保有する視聴覚教材、約2,200本の貸出予約申込が24時間いつでもオンラインで手続きできます。

個人の学びだけでなく、事業所内人権研修や自治会・サークル単位での学習教材として活用ください。

- 貸出本数：3本以内
- 貸出期間：14日以内
(郵送期間を含む)
- 貸出対象：県内に在住・在勤・在学の方

企業広告募集中!

バナー広告掲載協力企業を募集しています。

閲覧数：平均22,371件/月
掲載料：5,000円/月



【お問合せ先】 滋賀県教育委員会事務局生涯学習課 TEL：077-528-4652 詳しくはこちら➔



令和5年度第3回G-NETほっとセミナー・イクボスセミナー 参加者募集！（11/9開催、ZOOM参加可）

「人をたくさん採用したい」「男性育休の取得を推進したい」「若い世代にバトンタッチしていきたい」でもどうすれば・・・

県立男女共同参画センターでは、企業・団体の人事労務担当者や管理職の方に向けて、イクボスセミナーを開催します。「少ない従業員数で男性育休の取得を推進するには？」といった課題に対する具体的な解決策を、ご参加の皆様の「声」に耳を傾けながら、講師とともに探っていきます。

『労使ともにやさしい会社づくり』の実現を目指して！是非ご参加ください。

講師：社会保険労務士／河村労務研究所代表 河村俊樹氏

日時：11月9日（木）14：00～16：00

（終了後のご質問等にも対応いたします）

会場：県立男女共同参画センター“G-NETしが” B・C研修室

（オンライン併用 ※ZOOMを使用します）

対象：企業・団体の人事労務担当者、管理職の方（どなたでも）

参加費：無料 託児：無料（※1週間前までに要予約）

定員：30名（ZOOMは50名）

募集期：11月2日（木）

申込：g-net@pref.shiga.lg.jp



【お問合せ先】県立男女共同参画センター“G-NETしが” TEL：0748-37-3751

21世紀職業財団

2023年度 ハラスメント防止関連 公開セミナーのご案内

1. <オンライン> ハラスメント相談担当者セミナー ベーシック編

ハラスメントの基本的知識や相談対応の留意点など、相談担当者として身に付けておくべき専門スキルについて、ロールプレイを体験しながら学びます。

開催日時 2023年10月6日（金）13：30～16：30 担当講師 山内 理恵子

2023年11月1日（水）13：30～16：30 担当講師 村田 早苗

2023年12月6日（水）13：30～16：30 担当講師 亀井 園子

開催方法 オンライン（Web会議システムZoom利用・全国どこからでもご参加いただけます。）

受講料 15,400円（テキスト購入別途）

2. <オンライン> ハラスメント相談担当者セミナー アドバンス編

被害者、行為者、第三者への対応をロールプレイで体験します。

相談担当になって1年未満の方でも、基礎的な内容から学べ、

ロールプレイを通じて貴重な気付きが得られ研鑽を積む絶好のチャンスです。

開催日時 2024年1月26日（金） 9：30～16：30 担当講師 三浦 康子

開催方法 オンライン（Web会議システムZoom利用・全国どこからでもご参加いただけます。）

受講料 30,800円（テキスト購入別途）

【お問合せ先】公益財団法人21世紀職業財団関西事務所

TEL (06) 4963-3820 FAX (06) 4963-3821

E-mail : kansai@jiwe.or.jp URL : https://www.jiwe.or.jp



多様な力が活きる社会に

21世紀職業財団

高齢者活躍促進セミナーのご案内

人生100年時代・少子高齢化社会において、生涯現役社会の実現に向け、どのように取り組んでいけばよいか、専門家による具体的な事例を交えた解説等を通して、来場者の皆様とともに考えます。

- 1 日時 令和5年10月30日(月) 13:30~16:00
- 2 会場 ポリテクセンター滋賀 本館3階 5号室 (大津市光が丘町3-13)
- 3 後援 滋賀労働局・滋賀県商工会議所連合会・公益財団法人滋賀県産業支援プラザ
公益財団法人産業雇用安定センター滋賀事務所・公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会・びわ湖放送株式会社・京都新聞・中日新聞社



- 4 プログラム 滋賀県における高齢者雇用の現状
滋賀労働局 職業安定部 職業対策課 高齢者対策担当官
高齢者雇用支援制度の紹介 滋賀支部 高齢・障害者業務課
基調講演『事例からみるシニアが活躍する新しい働き方』
株式会社リクルート リクルートジョブズリサーチセンター
センター長 宇佐川 邦子氏

- 5 参加申込方法 (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部 ホームページから参加申込書
(参加無料) をダウンロードの上、滋賀支部 高齢・障害者業務課までお申し込みください。 HPはこちら↓
- 6 お問い合わせ先 (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部 高齢・障害者業務課
〒520-0856 滋賀県大津市光が丘町3-13
TEL : 077-537-1214 FAX : 077-537-1215
E-mail : Shiga-kosyo@jeed.go.jp



ポリテクセンター滋賀主催 生産性向上支援訓練のご案内

内容よし！ 講師よし！ コスパよし！

年間600社・1,000名様を超える方々にご利用いただいています。 満足度 **99%**

コースNo	開催日	コース名	受講料(税込み)
038	11/7	組織力強化のための管理	3,300円/人
S18	11/14	中堅・ベテランに求められるコミュニケーション力	3,300円/人
041	11/16	表計算ソフトを活用した業務改善(Excel 初級)	2,200円/人
019	11/17	成果を上げる業務改善	3,300円/人
042	12/7	効率よく分析するためのデータ集計(Excel 中級B)	2,200円/人
043	12/14・15 (2日間)	表計算ソフトのマクロによる定型業務の自動化(Excel 上級)	3,300円/人

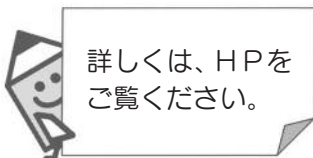
- 定員 各回 15名(先着順)
- 時間 9:30~16:30
- 会場
【038】ポリテクカレッジ滋賀(近江八幡市)
【S18】ポリテクセンター滋賀
【019】長浜商工会議所
【041、043】キャリアプラザビット 滋賀本校(栗東市)
【042】国際経営情報専門学校(大津市)
- 対象 事業主の指示により受講される方
※コース番号に「S」が付くコースは、申込時45才以上の方ですが、45才未満の方も受講できます。

ひとを活かす組織づくりのヒントシリーズのご案内 参加費無料

10/20 14:00~16:00	組織づくりのためのコミュニケーション	定員10名 当センター
12/11 14:00~16:00	障害者雇用を進めていくために	定員15名 当センター

サブスク型生産性向上支援訓練のご案内

動画視聴によるeラーニング形式、2か月間おひとり様920円の定額制。「職場のリーダーに求められる統率力の向上」など人気の3コースを視聴できます。



【お問合せ先】

らしく、はたらく、ともに
JEED

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部
ポリテクセンター滋賀 生産性センター業務課
大津市光が丘町3-13 TEL : 077-537-1176
URL : https://www3.jeed.go.jp/shiga/poly/employer/seisansei_kunren.html



在職者訓練のご案内

滋賀県および（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部では、在職者の方々の技能向上を目的に、在職者訓練を開催しています。企業研修、自己啓発等にご活用ください。

◇県が開催するコース（技能向上セミナー）

- 機械系（測定技術、普通旋盤加工技術、フライス盤加工技術、NC旋盤加工技術、機械CADなど）
- 溶接系（アーク溶接特別教育、TIG溶接の基礎、産業用ロボット特別教育、溶接技能者評価試験準備など）
- 電気系（第二種電気工事士試験準備、第三種電気主任技術者試験準備など）
- 制御系（有接点リレーシーケンス、PLC・油圧・空気圧制御技術、Excel VBAなど）
- 塗装系（金属塗装技術）

◇（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部が開催するコース（能力開発セミナー）

- 機械系（機械設計、溶接、機械加工、測定、機械保全、生産管理など）
- 電気・電子系（シーケンス、PLC、回路設計、電気保全、Javaなど）
- 建築系（建築計画、意匠設計、構造設計、施工・管理など）

※コースの詳細（開催日・内容・受講料等）、申込み方法等については、下記にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

	滋賀県		（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部	
施設	高等技術専門学校米原校舎 (テクノカレッジ米原)	高等技術専門学校草津校舎 (テクノカレッジ草津)	滋賀職業能力開発促進センター (ポリテクセンター滋賀)	滋賀職業能力開発短期大学校 (滋賀職能大)
所在地	米原市岩脇411-1	草津市青地町1093	大津市光が丘町3-13	近江八幡市古川町1414
TEL	0749-52-5300	077-564-3296	077-537-1191 (訓練課 事業主係)	0748-31-2252 (学務援助課 援助係)
FAX	0749-52-5396	077-565-1867	077-537-1299	0748-31-2255
HP	https://www.pref.shiga.lg.jp/kougi/ 		ポリテクセンター滋賀ホームページ https://www3.jeed.go.jp/shiga/poly/ 滋賀職能大ホームページ https://www3.jeed.go.jp/shiga/college/business/index.html 	

能力開発研修のご案内

自己啓発として仕事に活かせる専門知識や能力を身につけたい方をお手伝いします。

研修名	開催日時	対象者	受講料	定員
				申込締切
品質管理基礎研修	10月13日(金) 9:30~17:00	・品質管理を基礎から 学びたい方 ・ISO9001の推進者	会員 11,000円 一般 16,500円	25名 9月30日(土)
ISO9001 内部監査員 セミナー	11月16日(木)・17日(金) 9:30~17:00	・すでに認証登録され た事業所に所属する 方等	会員 16,500円 一般 22,000円	20名 11月2日(木)
「現場力を高めるマネジ メント」研修	10月5日(木) 9:30~17:00	・マネージャー (管理監督者)	会員 11,000円 一般 16,500円	25名 9月22日(金)
リーダー・監督者の為 の基礎研修	11月30日(木) 9:30~17:00	・管理監督者 ・管理職	会員 11,000円 一般 16,500円	25名 11月17日(金)
教育技法 (TWI-JI、JM、 JR) 基本速習研修	11月20日(月)・21日(火) 9:30~17:00	・管理監督者 ・管理職	会員 16,500円 一般 22,000円	25名 11月7日(火)

*会場：滋賀県職業能力開発協会（滋賀県大津市南郷五丁目2-14）

【お問合せ先】滋賀県職業能力開発協会 総務課 TEL：077-533-0850
 FAX：077-537-1351
 URL：https://shiga-nokaikyo.or.jp/

シルバー人材センターからのお知らせ



◆技能講習 受講生募集中

働く意欲のある60歳以上の方を対象に受講料無料の技能講習を開催します。

クリーンスタッフ技能講習、パソコン講習【ワード・エクセル】、警備技能講習 等

◆会員募集、お仕事募集中

働く意欲のある60歳以上の方のご入会をお待ちしています。また、高齢者にふさわしい仕事を家庭・企業・公共団体等からお引き受けしています。

短期間・短時間に関わらず人手不足のときは、所在地の市町シルバー人材センターへご相談ください。

活動等については、当連合会又はあなたの街のシルバー人材センターのHPをご覧ください。

【お問合せ先】

公益社団法人 滋賀県シルバー人材センター連合会
〒520-0054 大津市逢坂一丁目1番1号 テトラ大津3階
TEL : 077-525-4128 FAX : 077-527-9490
URL : <https://www.sjc.ne.jp/shigapref>



事業主の皆様へ

内職求人 を掲載しませんか！

物品の製造や加工など、作業工程の一部を請け負う内職求人掲載企業を募集しています。求人情報は随時受け付けています。詳しくは下記までお問い合わせください。

<毎月1回、内職求人情報誌を発行しています>

【発行日】 ○毎月1日（原則）

【配布場所】 ○県内ハローワーク、各市町、関係団体等

○県ホームページにも内職求人情報を掲載しています。

滋賀県 内職求人情報の提供について **検索**

【お問合せ先】 滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課

TEL : 077-527-0450（内職専用ダイヤル） FAX : 077-528-4873



随時募集

掲載無料

広告

Sell



売りたい

Buy



買いたい

Reform



直したい

Law & Tax



相続・税金



滋賀県住宅生協

滋賀県知事（14）第631号

滋賀県勤労者住宅生活協同組合

滋賀県大津市打出浜2番1号 コラボしが6階 定休日/火・水・祝 営業/9:00~18:00

資料請求・お問い合わせ

077-524-2800



労働委員会
だより

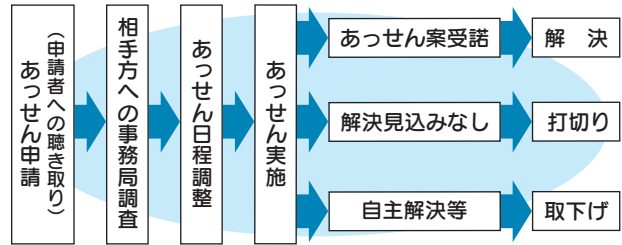
雇用のトラブルまず相談、次にあっせんを!

～10月は「個別労働関係紛争処理制度(労働相談・あっせん)周知月間」です!～

あっせん制度とは?

労働委員会では、正社員や契約社員・パート社員、派遣社員など一人ひとりの労働者と使用者との間に生じた労働関係紛争を解決するため、労働問題について経験豊かなあっせん員が労使双方から話をお聴きし、助言を行い、話し合いによる解決ができるよう、お手伝いをする「あっせん制度」を設けています。

あっせんの流れは?



あっせんの対象は?

労働者と使用者との間に発生した労働条件や雇用に関するトラブルで、当事者間での自主的な解決が困難となったものが対象となります。例えば、次のような事案があります。



- (労働者)
- ・最初に示された労働条件が実際の状況と違う。
 - ・職場でパワハラやセクハラを受けた。
 - ・突然会社から解雇すると言われた。
 - ・辞めたくないが上司から退職届を提出するよう強要されている。

(使用者)

- ・やむを得ない事情で社員に配置転換を命じたが理由なく拒否された。
- ・勤務態度に問題のある社員がいる。
- ・社員から高額な退職金を要求された。



申請方法は?

あっせん申請書を事務局へご持参ください。申請書は事務局で直接お渡しするほか、ホームページからダウンロードすることができます。
※メールやFAXによる申請は受け付けておりません。

毎月、原則として第4金曜日には

「月例労働相談」を開催中!

開催時間：14:45～

開催場所：滋賀県労働委員会

募集人数：毎回3名(組)まで

お問合せ先：077-528-4472

10月は県内各地で労働相談会を開催します!

- ★ 労働委員会の公益委員、労働者委員、使用者委員が、三者一組で丁寧に相談に応じます。
- ★ 労働者、労働組合、事業主の方など、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

※下記への事前申込みが必要です。各相談日の前日(日曜日開催分は直前の平日)の17時までにお申込ください。

開催日	時間	会場	所在地
10/6 (金)	13:30 ～16:30	滋賀県労働委員会 県庁東館5階	大津市 京町4-1-1
10/7 (土)	13:30 ～16:30	彦根市男女共同参画センター「ウイズ」講習室	彦根市 平田町670
10/15 (日)	13:00 ～16:00	滋賀県男女共同参画センター2階研修室A	近江八幡市 鷹飼町80-4
10/24 (火)	17:30 ～20:00	草津市市民交流プラザ5階小会議室4	草津市 野路1-15-5
10/27 (金)	14:45 ～17:10	滋賀県労働委員会 県庁東館5階	大津市 京町4-1-1

お問合せ先

滋賀県労働委員会事務局

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号(県庁東館5階) TEL 077-528-4472

全国47都道府県の
求人・人材支援

企業と人材を結ぶエキスパート

1. 離職する従業員の方の再就職をサポート

事業縮小や事業所の閉鎖、早期退職に応じて退職を余儀なくされる従業員の方に再就職活動をサポート

2. 人材を確保したい企業をサポート

人手不足や事業拡大に伴い人材確保が必要な企業様に、期待する能力や経験などお持ちの人材をご紹介

3. 「キャリア人材バンク」で高齢者の再就職をサポート

60歳以上の在職者や離職後1年以内の方に、新しい働き方など様々なセカンドキャリアをご提案

4. 雇用維持するための在籍型出向をサポート

一時的に雇用過剰となった場合、社員の雇用を守るため、在籍しながら外部企業への出向をサポート

5. 社員の人材育成やキャリアアップの出向をサポート

人材育成や他企業との交流を目的とする出向、社員の自発的なキャリアアップを希望する出向をサポート

6. 研修やセミナーで社員のスキルアップをサポート (有料※)

質の高いセミナー(新入社員研修など)をリーズナブルな価格とオーダーメイドの対応でご提案



※6は有料になります



公益財団法人

産業雇用安定センター 滋賀事務所

〒520-0051 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル6階

TEL : 077-526-3991 FAX : 077-526-2761

マンガ
再就職支援

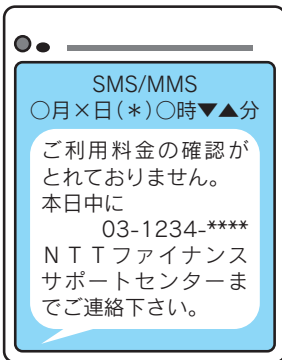
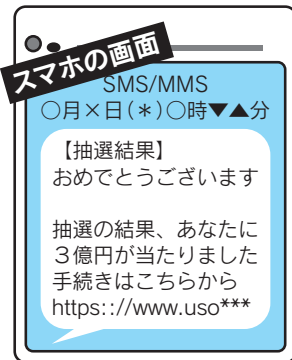


マンガ
キャリア
人材バンク



架空料金請求詐欺が多発!注意しましょう!

こんな画面は、全て詐欺!



携帯電話に、実在する通信事業者からショートメール

「利用料金に関するお知らせ」
「すぐに連絡を」

画面に表示された電話番号に連絡すると…

犯人からウソの説明

「動画サイトの登録料が必要」
「今日中に支払えば95%返金する」

電子マネー送金型の被害多数!

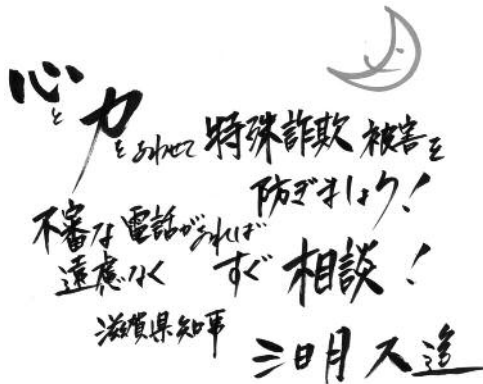
犯人が要求する電子マネーとは…

コンビニへ誘導

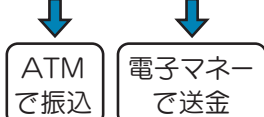
- 店内に陳列されているプリペイドカード(POSAカード)を選び、レジで精算するもの(例:ゲ-グルレカード、アップルギフトカード、楽天ギフトカード、iTunesカード…etc)
- 店内に設置されているマルチメディア端末を操作し、印刷された用紙で精算するもの(例:ビットキャッシュ、Vプリカ、ネットライド、セキリマネー…etc)

会話の中で「電子マネー」が出たら警察へ通報を!

あわてて電話しない
URLに接続しない



犯人からの指示



犯人から要求
繰返し被害

「送金できていないので、再度購入を」

【お問合せ先】滋賀県総合企画部県民活動生活課
TEL:077-528-3414

「滋賀労働」へのご意見・ご感想はこちらまで

滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課 〒520-8577 大津市京町4-1-1
TEL : 077-528-3751 FAX : 077-528-4873 URL : <https://www.pref.shiga.lg.jp/> E-mail : fe0001@pref.shiga.lg.jp